

各介護保険者介護保険担当課 御中
各広域介護保険者担当課

富山県厚生部高齢福祉課長
〔 公 印 省 略 〕

新型コロナウイルス感染防止対策等の徹底について

新型コロナウイルス感染症については、東京都をはじめ都市部で感染者数が急増しており、県内においても、感染者が初めて発生した3月30日からの3日間で8名の感染者が発生しています。こうした状況の変化を踏まえ、貴保険者所管の介護サービス施設・事業所に対して、県内での感染拡大防止に向けて、次の点に留意のうえ、至急適切な対策を実施していただきますよう改めて周知をお願いいたします。

また、広域保険者においては、構成市町村への周知もお願いいたします。

記

- 1 感染拡大防止に向けて、「3つの密」を避けることを基本に行動いただきますようお願いいたします。特に
 - ・人混みや近距離での会話（特に大声を出すことや歌うこと）
 - ・夜間から早朝にかけて営業している、カラオケ・ライブハウスや、バー・ナイトクラブなどの接客を伴う飲食店業への出入り
 - ・屋内で50名以上が集まる集会・イベントへの参加については控えていただくようお願いいたします。
また、咳エチケットや手洗いの励行などの基本的な感染防止対策を引き続き講じていただきますようお願いいたします。
- 2 東京都及び大阪府については、政府の専門家会議の見解として「感染拡大警戒地域」とされたことなども踏まえ、東京都及び大阪府へのお出かけは、緊要度の高いものを除き、曜日を問わず、自粛いただくようお願いいたします。
- 3 東京都及び大阪府以外の地域へのお出かけや、感染者が増加している県内におけるお出かけに際しては、1の感染拡大防止の対策を講じたうえで、地元自治体等が発出している最新の要請・情報に十分留意いただきますようお願いいたします。
なお、各企業や学校、家庭等におかれては、感染者が多く発生している地域や国から県内に転居された方に対しては、咳エチケットや手洗いの励行などの基本的な感染防止策の徹底や、転居後2週間の毎日の体温の測定を特に呼びかけていただきますようお願いいたします。
- 4 県外から転居された方も含めて、発熱や風邪の症状等がみられる場合には、直ちに外出・出勤は控えていただくとともに、速やかに、最寄りの帰国者・接触者相談センターに相談いただきますようお願いいたします。

(事務担当) 高齢福祉課

施設・居宅サービス係 TEL 076-444-3414